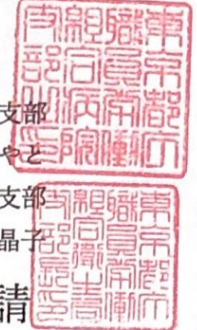


2020年4月28日

東京都病院経営本部  
本部長 堤 雅史 様

都庁職病院支部  
支部長 千葉 かやと  
都庁職衛生局支部  
支部長 若梅 晶子



## 都立・公社病院の地方独立行政法人化に関する要請

日ごろから都民医療の向上へのご尽力に敬意を表します。

3月31日に公表された「新たな病院運営改革ビジョン」において、都立・公社病院を「2020年度内を目途として地方独立行政法人」化することが明記されました。

現在、都立・公社病院においては、新型コロナウイルス感染対応のために、必要な PPE も不十分な中で自らも感染の危機にさらされつつ、職員が一丸となり頑張っているところ です。

地方独立行政法人化を進めるにあたっては「職員の皆さん」が「主体的に取り組んでいただくこと」が「必要不可欠」と言われていいますが、コロナウイルス感染対応のために緊張を強いられ、日々変化する状況の中で忙殺されている現場においては、そのような余裕は全くありません。

地方独立行政法人化は、職員の身分や賃金、処遇に大幅な変更をもたらします。多くの職員が、地方独立行政法人化に不安や疑問を感じており、地方独立御製法人化そのものに反対意見を持つ職員も少なくありません。現在の厳しい状況のもとで、地方独立行政法人化を進めるのは、頑張っている現場の職員の気持ちを逆なでするものです。

現場が一丸となって、このかってない難局を乗り切っていくために、下記要請します。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症の流行が沈静化し、都立・公社病院の状況が平常に戻るまで地方独立行政法人化に向けた準備を凍結すること。

以上